育つまち
鎌ケ谷

令和８年度政策評価（事後）表



目　次

政策番号	政策名	
1	保健・福祉	１～２
2	子育て	３～４
3	教育	５～６
4	安全	７～８
5	環境	９～１０
6	都市基盤	１１～１２
7	産業	１３～１４
8	生涯学習・文化・スポーツ	１５～１６
9	市民協働・男女共同参画・多文化共生	１７～１８
10	持続可能な行財政運営	１９～２０

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	保健・福祉	政策担当マネージャー	健康福祉部長
基本目標	誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	マネージャー氏名	小笠原　直樹
重点施策			

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	生活に身近な地域において、市民同士が世代を超えてつながり、相互に役割を持ち、支え合う環境を構築することにより、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の形成を推進します。また、高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、元気でいきいきと暮らせる地域づくりを推進するとともに、障がいのある人もない人も、互いに認め合い、ともに暮らせる社会を実現することで、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。さらに、市民一人ひとりが健康意識の向上を図り、健康の維持増進に取り組むとともに、健康寿命の延伸を図り、生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に応じた健康づくりを推進します。
②環境分析（課題）	健康寿命と平均寿命の差の縮小や生活習慣病・医療対策、地域福祉の人材確保と包括的支援、介護予防や重度障がい者等の受入体制強化、国民健康保険・介護・生活保護の制度安定化等課題が多岐にわたることから、関係機関や地域が一体となり、持続可能な支援体制の構築と環境整備の推進が求められています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　保健・医療の充実 胃内視鏡検査の実施（令和5年度から）、新型コロナワクチンの個別接種化（令和6年度から）、乳がん個別健診の実施検討（令和7年度） 2　地域福祉の推進 救急医療情報キットの配付（令和5年度）、総合福祉保健センターの長寿命化及び分館整備事業（令和6年度から）の実施、民生委員・児童委員報償の引上げ（令和6年度） 3　高齢者福祉の推進 陶芸窯の更新（令和6年度） 4　障がい（児）福祉の推進 移動支援事業の拡充及び非常用発電機の助成対象追加（令和6年度） 5　社会保障制度の充実 生活困窮者の学習支援拡充（令和7年度）、国民健康保険の赤字繰入、国民健康保険の保険料率引上げ（令和7年度）
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　保健・医療の充実 ＲＳウイルス感染症予防接種の実施、骨粗鬆症検診の実施、災害医療体制の構築 2　地域福祉の推進 総合福祉保健センター分館の整備・供用開始、窓口業務の改善 3　高齢者福祉の推進 地域包括支援センターの機能強化、認知症施策の推進、フレイル予防（加齢に伴う心身の活力低下を防ぐこと）の充実 4　障がい（児）福祉の推進 移動支援事業の対象者拡充の検証、障がい者地域自立支援協議会の開催 5　社会保障制度の充実 生活保護システムの電子化検討、国民健康保険の保険料率引上げ

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	健康寿命（平均自立期間）男	↑	79.7歳	79.6歳	79.5歳	ー
2	健康寿命（平均自立期間）女	↑	84.0歳	83.8歳	83.7歳	ー
3	生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合（対象：国民健康保険特定健康診査受診者(40歳から74歳)）	↑	23.0%	22.2%	23.3%	25.5%
4	地域づくり活動へ参加したい人の割合	↑	58.7%	ー	ー	60.2%
5	社会福祉協議会ボランティアセンター登録人数	↑	1,104人	1,015人	1,015人	886人
6	現在の健康状態を良好と答える人の割合（65歳以上）	↑	80.7%	ー	ー	75.6%
7	「要支援・要介護認定者」のうち「要支援者」の割合（65歳以上）	→	28.2%	23.9%	24.1%	25.1%
8	自宅等で生活をしている障がい者の割合	→	99%	99%	99%	99%
9	仕事をしている障がい者の割合	↑	29.3%	30.8%	ー	ー
10	国民健康保険１人当たりの医療費	→	343,332円	389,327円	394,610円	399,825円
11	介護保険１人当たりの介護給付費	→	1,401,836円	1,510,124円	1,532,697円	1,551,218円
12	生活保護自立件数	↑	93世帯	75世帯	63世帯	52世帯
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	１２指標のうち４指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する施策	高齢者福祉の推進
③方向性の理由・重点化の理由	今後、さらに高齢化が進展する中で、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指すためには、ほぼすべての施策において拡充を図ることが必要です。 また、今後も高齢化が進展し、高齢者人口が増加することから、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の生きがいの創出、地域で支える生活支援体制の構築を図る必要があり、特に、地域包括支援センターの機能充実、医療・介護・福祉の連携強化、フレイル予防、認知症施策を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



がん検診の様子



赤十字奉仕団の活動



グラウンドゴルフ大会



通所施設の前での集合写真



訪問介護の様子

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	子育て	政策担当マネージャー	健康福祉部長
基本目標	子どもの生きる力をはぐくむまち	マネージャー氏名	小笠原　直樹
重点施策	①子育て環境の充実 ②保育サービス等の充実		

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	妊娠、出産、子育てまでの支援体制の充実や子どもが健やかに成長できる支援に取り組むなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。 さらに、家庭、学校、地域、行政と連携を図りながら、青少年が地域社会との交流や様々な経験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、地域で健やかに育つことができる環境づくりを推進します。
②環境分析（課題）	婚姻数の減少や晩婚化、経済的不安を背景に、出生数や合計特殊出生率が低下する中、共働きやひとり親家庭、外国人住民の増加、地域コミュニティの希薄化により、子育て環境は複雑化しています。また、子育て世帯の孤立を防ぐ「こども家庭センター」の機能強化や児童センターの老朽化対応に加え、ひとり親世帯への経済的・社会的・子育て等の一体的支援、発達特性をもつ児童への切れ目ない療育支援体制の構築、増加傾向にある児童虐待に対する地域全体で支える仕組みづくりの強化が必要となります。一方で、共働き世帯の増加や駅周辺の宅地開発により保育・児童クラブ需要が高まり、年度途中の待機児童発生や放課後児童クラブの定員超過が課題となっており、全国的な保育士等の人材不足への対応も求められています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　子育て環境の充実 子ども医療費助成制度における高校生等部分の現物給付開始、東部児童センターの設置、産婦健診の実施、１か月児健康診査の実施、産後ケア事業通所型（令和5年度）・訪問型（令和6年度）の実施、こども家庭センターの設置、子育て世帯訪問支援事業の実施、こども誰でも通園制度の実施、公立保育園におけるキャッシュレス決済の導入 2　保育サービス等の充実 公立保育園施設の改修、医療的ケア児の受入れ、放課後児童クラブ施設の改修（令和5年度：東部小学校、令和7年度：西部小学校・道野辺小学校）、民間保育所の整備（みどり幼稚園・さつま幼稚園の認定こども園）
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　子育て環境の充実 こどもの大学等受験料支援金の支給、産後ケア委託の拡充、地域こどもの生活支援強化事業補助金の創設、ひとり親家庭等援護支度金の廃止、児童発達支援システムの導入、放課後児童クラブ保護者負担金の改定、５歳児健診の実施検討、児童センター施設の改修 2　保育サービス等の充実 民間保育所等の整備、保育業務支援システムの導入、放課後児童クラブにおける夏季休暇の早朝開所の実施、公立保育園施設等の改修、放課後児童クラブ施設の改修等、こども誰でも通園制度の拡充、市内における病児保育の実施検討

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	合計特殊出生率	↑	1.22	1.06	1.10	ー
2	子育て支援事業の満足度	↑	73.1%	69.7%	78.7%	73.8%
3	待機児童数（保育園、放課後児童クラブ）	→	0人	0人	0人	0人
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	3指標のうち2指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する施策	保育サービス等の充実
③方向性の理由・重点化の理由	保育園の待機児童対策に関し、４月時点の国基準の待機児童は解消しているものの、５月以降は国基準又はそれ以外の待機児童が増加傾向にあるため、さらなる拡充を図ることが必要となります。 また、さらなる待機児童対策を講じる必要性が生じていることや、幼稚園との連携強化を図るため、保育サービス等の充実に向けた各取組を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



児童センターの様子



乳児ふれあい事業の様子



ひとり親家庭への
案内パンフレット



保育園の大型遊具
で遊ぶこどもたち



放課後児童クラブの様子

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	教育	政策担当マネージャー	生涯学習部長
基本目標	子どもの生きる力をはぐくむまち	マネージャー氏名	青木　真也
重点施策	①学校教育の充実 ②児童・生徒の健康及び安全等の確保		

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習環境づくりに取り組むとともに、安全かつ快適な学習環境のもと、主体的に考え判断し行動できるよう生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）が育まれる学校教育の充実を推進します。 さらに、家庭、学校、地域、行政と連携を図りながら、青少年が地域社会との交流や様々な経験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、地域で健やかに育つことができる環境づくりを推進します。
②環境分析（課題）	変化の激しい時代を生き抜く力を育むため、主体的な学び合いや個別ニーズに応じた指導体制の充実、教職員の働き方改革が必要です。また、心身の健康や登下校時の安全確保、老朽化が進む学校施設の計画的な改修が求められています。さらに、青少年の活動の担い手不足や、スマホの長時間利用に伴う生活習慣の乱れ、ネット上のトラブルや犯罪被害を防ぐ対策、放課後の居場所確保が課題となっています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　学校教育の充実 中学校標準服（新制服）の導入（令和7年度）、特別支援教育用ソフトのトライアル（令和6年度から令和7年度）、児童・生徒用端末の更新（令和7年度）、校内教育支援センターの全校設置と支援員（ひだまり先生）の配置（令和7年度）、施設の維持・補修、体育館の空調設備設置（令和6年度から：各年度３校）、照明のＬＥＤ化（令和5年度・令和6年度：各４校、令和7年度：３校） 2　児童・生徒の健康及び安全等の確保 就学援助の対象基準緩和（令和5年度）、就学時検診における養護教諭の他校応援（令和7年度から）、通学路見守りカメラの設置（令和7年度：２台）、通学路注意喚起看板の補修（令和7年度） 3　青少年の健全育成の推進 成人式のきらりホール開催（令和6年度・令和7年度）、オーバーナイトハイキングの再開（令和5年度から）、ネットパトロールの業者委託（令和7年度から）
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　学校教育の充実 全国学力・学習状況調査等の結果分析と指導改善への活用、少人数教育指導員等の配置による学習環境の充実、児童・生徒が自己効力感を得られる学級づくりの推進 2　児童・生徒の健康及び安全等の確保 検診及び研究会の実施、保護者への啓発推進、通学路の合同点検や子ども見守りカメラ設置による安全確保、施設の維持管理及び長寿命化計画に基づく改修等の推進、地場産品を取り入れた安全な給食及びアレルギー除去食の提供 3　青少年の健全育成の推進 関係団体との協働による体験活動や元気っ子ゼミナール開催、街頭補導活動や相談活動の実施、地域での見守り活動の推進、保護者のニーズに合わせた情報提供

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	教職員、保護者等からの学校施設満足度の割合	↑	―%	72.8%	76.8%	72.6%
2	授業の中で課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	↑	―%	87.7%	82.2%	78.1%
3	標準体重の児童生徒の割合	↑	90.4%	89.0%	87.5%	88.0%
4	児童生徒の交通事故の発生件数	↓	14件	17件	9件	15件
5	学校給食の満足度	↑	80%	93%	93%	93%
6	市内不良行為少年の補導人数（千葉県警察）	↓	485人	280人	135人	88人
7	青少年の育成活動を行う団体会員数	↑	972人	659人	653人	655人
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	7指標のうち4指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する施策	学校教育の充実
③方向性の理由・重点化の理由	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進及び教員の働き方改革による指導体制の強化を進め、多様な子どもたち一人ひとりの才能や個性を最大限伸ばす教育環境を構築するため、学校教育の充実を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



子どもの学びの様子



教師の学びの場



スケアード・ストレイト



通学時の見守りの様子



栄養士による学校訪問の様子



鎌ケ谷市成人式～二十歳の集い～

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	安全	政策担当マネージャー	市民生活部長
基本目標	自然と調和した　災害に強いまち	マネージャー氏名	大塚　潤一
重点施策	①危機管理体制・防災対策の強化 ②消防・救急・救助体制の充実		

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	自然災害の被害を最小限に抑えるよう、自助、共助、公助が一体となった取組みによる市内全域の防災力の向上を図るとともに、迅速かつ的確な消防活動を遂行するため、消防・救急・救助体制の充実を推進します。 また、市民、地域、関係機関による防犯活動を促進することで、犯罪を未然に防止し、市民が安心して暮らせるための安全で安心なまちの実現を推進します。
②環境分析（課題）	激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、危機管理体制の強化や避難所環境・要配慮者への対応、防災意識の向上を図る必要があります。また、刑法犯認知件数や電話ｄｅ詐欺の増加を踏まえた防犯対策の強化、増加する災害出動、多様化する各種災害に対応するため、消防・救急・救助体制における職員の確保・育成、資器材整備やＤＸの推進が求められています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　危機管理体制・防災対策の強化 指定避難場所標示板の設置（更新）、受水槽給水栓の取付、災害用備品及び自主防災組織資器材の整備、災害時に避難所となる市民体育館（令和7年度）及び小中学校体育館への空調設備の設置（令和6年度から：各年度３校）、避難所運営委員会の２箇所設立（令和6年度・令和7年度：各年度１箇所） 2　防犯対策の強化 防犯サテライト事業の実施、電話ｄｅ詐欺対策機器の配付、犯罪被害者等支援条例の施行（令和5年度）、防犯灯・防犯カメラ・子ども見守りカメラの増設、自主防犯団体が設置する防犯カメラ設置費用の補助 3　消防・救急・救助体制の充実 救急自動車２台（令和5年度・令和6年度：各年度１台）・指揮車１台（令和5年度）・消防団消防ポンプ自動車１台（令和5年度）の更新、救急自動車１台（令和6年度）の追加配備、中央消防署（令和5年度・令和6年度）及び鎌ケ谷消防署（令和5年度から令和7年度）の施設改修
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　危機管理体制・防災対策の強化 令和9年度からを計画期間とする国土強靱化計画の策定及び推進、防災対策用品の計画的な購入、自主防災組織資器材の交付、小中学校体育館空調設備の計画的整備、避難所運営委員会の設立及び継続的開催 2　防犯対策の強化 防犯カメラ・子ども見守りカメラの設置、自主防犯団体に対する防犯カメラ設置費用の補助、電話ｄｅ詐欺対策機器の配付、住居用防犯対策費用の助成 3　消防・救急・救助体制の充実 消防車両及び消防団車両の計画的な更新、マイナ救急システムの導入、消防救急無線の再整備、消防指令業務共同運用の再整備、ＡＥＤ屋外設置場所の周知、建築確認申請等のＤＸ推進

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	自主防災組織の組織率	↑	51％	49％	45％	42％
2	災害協定の締結数	↑	57件	71件	71件	78件
3	刑法犯認知件数	↓	716件	578件	596件	625件
4	電話ｄｅ詐欺（特殊詐欺）被害認知件数	↓	29件	34件	25件	30件
5	出火率（人口１万人当たり）	↓	2.3件	1.3件	0.9件	2.2件
6	災害出動件数（火災、救急、救助）	↓	6,022件	7,189件	7,265件	7,164件
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	６指標のうち３指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する施策	危機管理体制・防災対策の強化
③方向性の理由・重点化の理由	大規模災害時には自主防災組織等の共助の機能が重要となることから、自主防災活動の充実強化を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



総合防災訓練



自主防災組織へ交付した資器材



防犯サテライト事業
（電話ｄｅ詐欺の実演）



補助金を活用して
設置した防犯カメラ



鎌ケ谷消防署改修事業



消防車両更新事業

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	環境	政策担当マネージャー	市民生活部長
基本目標	自然と調和した　災害に強いまち	マネージャー氏名	大塚　潤一
重点施策			

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	将来の世代のために、地球温暖化対策を推進するとともに、限りある資源の有効活用と廃棄物の発生を抑制し、環境へ配慮した持続可能な循環型社会の構築を図ります。
②環境分析（課題）	地球温暖化対策について、地球規模で取り組むべき課題となるため、一人ひとりが現状を認識した上で取り組むことが求められています。また、ごみ排出量は、デジタル化の進展及びリサイクル意識の定着等により、家庭系、事業系ごみのいずれも減少傾向にありますが、食品ロスや発火リスクのあるリチウムイオン電池等の危険有害ごみへの対策が必要となっており、また、柏市と共同処理しているクリーンセンターしらさぎについて、柏市との共同処理体制の見直しが予定されていることから、今後の処理体制のあり方を見据え、安定的な運営体制を確保する必要があります。さらに、クリーンセンターしらさぎ及びし尿を処理するアクアセンターあじさいは、稼働後２５年が経過し、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕等を行う必要があり、また、一部地域で、井戸水から指針値を超過する有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）が検出され、各種支援及び原因究明のための調査を行っています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　環境保全の推進 ２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロのカーボンニュートラルを実現することを目指す鎌ケ谷市ゼロカーボンシティ宣言の表明（令和5年度）、市民への再生可能エネルギー・省エネルギーの普及に向けた取組の実施、公共施設の屋根貸し（ＰＰＡ方式）による太陽光発電設備等の導入（令和5年度から令和7年度） 2　循環型社会の構築 生成ＡＩとＬＩＮＥを活用したごみ分別支援サービスの導入（令和7年度）、環境美化をはじめとした啓発事業の推進、生ごみ処理容器等購入費補助金の交付、戸別収集支援（ふれあい収集）の継続的実施 3　環境衛生の向上 井戸水から指針値を超過する有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）が検出された一部地域における各種支援（令和6年度から）、原因究明のための調査及び上水道布設に向けた取組の推進（令和6年度から）
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　環境保全の推進 ゼロカーボンシティ普及啓発の実施、安全安心な生活を確保するための健康や生活環境に被害を及ぼす公害等の防止及び環境保全活動のさらなる推進 2　循環型社会の構築 持続可能なごみ処理体制の整備、鎌ケ谷ＡＩごみナビの利用促進、ごみ分別出前講座やクリーンフェスタ等を通じた食品ロス・ごみ分別の周知啓発、リデュース・リユース・リサイクルの推進 3　環境衛生の向上 下水道整備の促進、合併浄化槽への転換促進、井戸水から指針値を超過するＰＦＡＳが検出された一部地域における井戸のモニタリング及び千葉県・関係市と連携した原因究明につながる調査並びに上水道布設に向けた取組の実施

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	河川の水質ＢＯＤ値	↓	6.6mg/L	6.8mg/L	6.2mg/L	6.9mg/L
2	市域内温室効果ガス排出量	↓	536,000t-co2	429,000t-co2	―	―
3	資源化率	↑	20.1%	20.2%	19.8%	19.6%
4	最終処分量	↓	2,439ｔ	2,118ｔ	2,075ｔ	2,044ｔ
5	市民１人１日当たりのごみの排出量	↓	791.6ｇ	730.1ｇ	725.8ｇ	712.7ｇ
6	生活排水処理率	↑	81.3%	84.6%	86.4%	87.7%
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	６指標のうち４指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する施策	循環型社会の構築
③方向性の理由・重点化の理由	持続可能なごみ処理体制の確保やごみの減量化及びリサイクルの推進に加え、安定した廃棄物行政の運営に向けて廃棄物処理施設が設置された地区の周辺整備計画等に基づく取組を着実に進めるため、循環型社会の構築を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



ＰＦＡＳの数値を測定するための井戸水の採水



かまがや環境フェアパネル展



太陽光発電設備（第五中学校）



ごみゼロ運動



ふれあい収集事業



鎌ケ谷ＡＩごみナビ

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	都市基盤	政策担当マネージャー	都市建設部長
基本目標	にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち	マネージャー氏名	浅野　和彦
重点施策	①良好な居住環境の確保 ②快適な公園・緑地空間の創出 ③治水対策の推進 ④安全に利用できる道路環境の充実 ⑤魅力ある都市機能の充実		

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	安全で快適な生活を営み、良好な都市環境を推進するため、歩行者や車等、沿道地域や周辺の土地利用に配慮した都市計画道路等の整備を行うとともに、道路の適正な維持管理を推進します。また、公共交通機関の利便性向上や都市交通によるネットワークの充実を図るとともに、安定したライフラインの供給や治水対策を図り、安全で快適な居住環境の構築を推進します。
②環境分析（課題）	広域交流拠点としての新鎌ケ谷駅周辺地区の整備とともに、北千葉道路の整備を見据え、沿線や市街化調整区域における適正な土地利用を図り、交通結節点として駅前広場の整備や道路通行環境の向上のため、道路整備や歩道整備を進める必要があります。災害に備え、旧耐震基準による木造住宅の診断や改修の促進、河川や貯留池整備等を進める必要があります。緑豊かな環境の保全や憩いの場としての公園面積の拡大が課題となっています。公共施設の老朽化・長寿命化を図る必要があります。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	１　都市基盤の整備や維持・保全 通学路整備としての市道４９号線他歩道整備（令和7年度）や新鎌ケ谷地区周辺地区における自転車・歩行者専用道路の整備（令和6年度から令和7年度）、道路安全施設の維持・保全の実施、準用河川二和川バイパス整備工事（令和5年度から令和7年度）及び二和川拡幅に伴う用地取得の推進、串崎新田貯留池の整備（令和6年度から令和7年度）、住宅耐震改修や空家等対策の実施、公共下水道整備、北初富ほほえみ公園の整備（令和7年度）、北千葉道路整備促進のための地籍調査の実施（令和6年度から）や市街化調整区域の土地利用方針の策定（令和6年度から令和7年度）、コミュニティバスの令和8年度からの新運行計画の策定（令和5年度から令和7年度）
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	１　都市基盤の整備や維持・保全 安全で快適な通行環境のための道路整備や適切な維持・保全、耐震化や空家等の対策、準用河川整備を継続的に推進、駅前広場の整備、下水道の整備、公共施設の老朽化対策の実施、地籍調査の継続実施や市街化調整区域の地区計画運用基準の策定

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	住宅の耐震化率	↑	77.9%	79.7%	80.4%	81.9%
2	市内の空家率	↓	2.4%	1.9%	1.9%	1.9%
3	市民１人当たりの都市公園面積	↑	3.3㎡/人	3.4㎡/人	3.6㎡/人	3.7㎡/人
4	緑地の面積	→	612ha	592ha	585ha	579ha
5	浸水面積	↓	123.4ha	122.0ha	122.0ha	121.1ha
6	床上、床下浸水件数	↓	512件	14件	0件	180件
7	印旛沼の水質の向上	↓	11.1mg/L	13.0mg/L	13.0mg/L	14.0mg/L
8	手賀沼の水質の向上	↓	8.6mg/L	9.8mg/L	11.0mg/L	10.0mg/L
9	東京湾の水質の向上	↓	2.6mg/L	3.2mg/L	2.9mg/L	4.0mg/L
10	市道延長	↑	242km	247km	248km	249km
11	交通事故発生件数	↓	205件	242件	226件	199件
12	社会増加数（市内転入者数と転出者数の差）	↑	355人	709人	887人	927人
13	市内８駅（東武野田線２駅、新京成線５駅、北総線・成田スカイアクセス線１駅）の１日当たりの乗降客数	↑	159,636人	162,292人	168,532人	174,601人

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	１３指標のうち９指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する施策	安全に利用できる道路環境の充実
③方向性の理由・重点化の理由	歩行者や車両等道路利用者の安全の確保、通行の利便性の向上、交通渋滞緩和として道路環境の充実とともに、交通結節点となる本市の都市活動を支える重要な施策となるため、安全に利用できる道路環境の充実を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



新鎌ケ谷駅周辺地区



通学路整備（市道４９号線）



準用河川二和川バイパス



串崎新田貯留池



北初富ほほえみ公園



コミュニティバス

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	産業	政策担当マネージャー	市民生活部長
基本目標	にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち	マネージャー氏名	大塚　潤一
重点施策	商工業の振興及び観光施策の充実		

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	農地は、農産物の供給のほか、良好な環境の保全や景観形成、緑の確保など多様な機能を有していることから、この機能を最大限発揮するとともに、農産物のブランド化、地産地消の仕組みづくりなど、農業経営の安定と振興を推進します。 また、商工業については、企業の生産性向上を支援するほか、創業支援や企業誘致等に取り組むことで、市民の雇用拡大を推進するとともに、商工会など関係団体と連携し、駅前空間等のにぎわいと交流を創出し、商業拠点の活性化を推進します。
②環境分析（課題）	農業者の高齢化や後継者不足が進む中での新規就農者の支援やブランド化による付加価値創出、長期化する物価高騰や高齢化による商店会員数の減少、事業者や商業施設の進出が続く中でのさらなる企業誘致に活用可能な大規模未利用地の不足、ファイターズ鎌ケ谷スタジアムの移転による影響の懸念、観光情報の発信強化、ＳＮＳやインターネットを利用した消費者トラブルへの対応が求められています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　持続可能な都市農業の構築 農産物のブランド力向上のためのＰＲや販路拡大（東京スカイツリー等のイベント参加、タワーマンションでの試食会実施（令和6年度から））、援農ボランティア養成講座の実施、農業関係団体への補助金交付やインターネット梨販売への補助 2　商工業の振興及び観光施策の充実 無料職業紹介所による就職支援、空き店舗活用事業、創業支援セミナー及びコミュニティビジネス・ベンチャービジネス事業（新製品開発等の支援制度）の実施、金融機関訪問による企業誘致支援制度のＰＲや進出予定企業の開業支援、企業誘致推進協議会での意見交換、第2期観光ビジョンに基づく事業推進、北海道日本ハムファイターズとの連携強化（エスコンフィールド（令和6年度）・鎌ケ谷スタジアムでの鎌ケ谷デー、ルーキー鎌スタお披露目会、教育旅行（令和7年度）） 3　消費者の安全及び安心の確保 消費者トラブルに対する相談業務、消費生活センターの認知度向上や消費者問題に関する啓発講座、啓発チラシや広報かまがやでのコラム掲載による消費者トラブル事例の周知活動
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　持続可能な都市農業の構築 生産基盤の整備や適切な農地の保全管理推進、新規で就農しやすい環境整備、後継者や担い手の育成、援農ボランティア育成の継続、地産地消の機会創出、ＳＮＳによる情報発信及び農業者団体との連携による販路拡大、市民農園の拡充検討 2　商工業の振興及び観光施策の充実 企業誘致の積極的な推進（市街化調整区域の土地利用方針に沿った支援整備）、無料職業紹介所の周知と就職支援、商工業団体に対する補助金交付、セミナー開催及び連携機関と協力した創業促進、融資制度の周知による経営基盤安定化の促進、第２期観光ビジョンに基づく観光施策の推進（魅力向上や情報発信力強化）、北海道日本ハムファイターズとの連携強化のための教育旅行等の事業実施 3　消費者の安全及び安心の確保 関係機関・団体との連携強化、消費生活センターの周知や講座・啓発チラシ作成によるＰＲ活動の推進、消費生活相談員確保による相談体制の充実、消費者教育の推進

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	経営耕地面積	→	35,322a	ー	ー	ー
2	農業経営体数	→	294戸	ー	ー	ー
3	認定農業者数	↑	55人	74人	63人	58人
4	市内の事業所数（経済センサス　基礎、活動調査）	↑	2,994事業所	ー	ー	ー
5	製造業の事業所数（経済産業省　工業統計調査）	↑	96事業所	113事業所	114事業所	116事業所
6	電話ｄｅ詐欺（特殊詐欺）被害認知件数	↓	29件	34件	25件	30件
7	消費生活相談件数（斡旋、注意喚起等を含む）	↑	663件	652件	669件	860件
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	7指標のうち4指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する施策	商工業の振興及び観光施策の充実
③方向性の理由・重点化の理由	北千葉道路の整備を見据え、雇用の創出、地域経済の活性化及びにぎわいの創出、さらには税収の増加を図るため、企業の進出を促進し持続的に発展するまちづくりにつなげていくため、商工業の振興及び観光施策の充実を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



共進会（梨）



親子梨もぎとり体験教室



農業まつり



新鎌ケ谷駅南側の企業誘致



創業支援セミナー



消費生活相談

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	生涯学習・文化・スポーツ	政策担当マネージャー	生涯学習部長
基本目標	豊かな心と生きがいを実感できるまち	マネージャー氏名	青木　真也
重点施策			

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	良質な芸術文化に触れる機会を創出するとともに、市民自ら参画・発信することで、市民の創造性を育み、その表現力を高め、心豊かな社会の形成を推進します。 また、学習、スポーツ、レクリエーションを通じて、地域づくりの担い手を育成することにより、地域活動による交流の機会やにぎわいの創出を推進します。 さらに、地域資源となるプロスポーツ団体と連携した事業を推進し、市の魅力向上とにぎわいの創出を推進します。
②環境分析（課題）	生涯学習施設における利用者のライフスタイルに応じた利用方法の見直しや幅広い世代の交流促進、図書館利用者のニーズに即した選書、文化芸術活動における新たな担い手の育成、屋外文化財の経年劣化や個人が所有する文化財の保存・継承支援、文化財保管スペース逼迫への対応、スポーツ活動を行っていない・関心がない市民への運動意識の醸成、スポーツチームとの連携によるスポーツと触れ合う機会の創出、スポーツ施設における建物本体及び付属施設老朽化対策が求められています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　生涯学習の推進 南部公民館の大規模改修（トイレ・排水管：令和5年度から令和6年度）、北部公民館の大規模改修（受変電設備・トイレ・ＬＥＤ化：令和7年度）、図書館本館の大規模改修（外壁屋上・トイレ・ＬＥＤ化：令和6年度から令和7年度）、図書館駐車場の整備（令和7年度）、スマートフォン講習会の開催（令和5年度から） 2　文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用 アート体験の実施（令和6年度から）、「きらりホール初めての音楽会」や「お出かけきらりホール」の実施（令和7年度から）、市指定文化財の指定（万福寺板碑：令和5年度、小金牧大絵図：令和7年度）、郷土資料館での歴史ＰＲコーナーの出展及び時季に合わせた展示（令和6年度）・ワークショップの実施（令和7年度） 3　生涯スポーツの振興 市民体育館における空調・ＬＥＤ化・高圧受変電設備・トイレの改修工事（令和6年度から令和7年度）
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　生涯学習の推進 施設の計画的な改修や備品更新等の学習環境の整備、市民協働での講座の企画運営や世代間交流の促進、公民館まつり等を通じた学習成果の発表や交流機会の創出 2　文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用 市民文化祭における体験型コーナーの設置等による文化芸術に触れる機会の創出、きらりホールでのワークショップの開催等による若い世代の育成支援、下総小金中野牧跡や澁谷家住宅の整備及び歴史資料の収集や保管スペース確保の検討 3　生涯スポーツの振興 市民大会や軽スポーツイベントの開催によるスポーツに触れる機会の創出、プロスポーツチームやアスリートとの継続的連携によるスポーツ観戦・参加機会の充実及び学校連携事業の実施、スポーツ施設の計画的な長寿命化改修や指定管理者の活用による効率的な施設運営

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	学習施設利用者数（生涯学習推進センター、学習センター、図書館）	↑	390,607人	353,371人	342,635人	326,014人
2	定期利用サークル、団体数（生涯学習推進センター、学習センター、学校施設開放）	↑	682団体	541団体	526団体	514団体
3	芸術文化行事来場者数	↑	9,083人	9,327人	11,957人	10,206人
4	文化財周知普及イベント来場者数	↑	6,332人	2,210人	1,979人	2,310人
5	スポーツ施設利用者数	↑	284,532人	242,019人	228,148人	115,038人
6	スポーツ協会会員数	↑	5,172人	4,260人	4,252人	4,217人
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	6 指標のうち 1 指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する施策	生涯学習の推進
③方向性の理由・重点化の理由	地域コミュニティの再構築を視野に入れ、「個人の自己実現」と「社会課題の解決」を結び付けて生涯学習活動を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



市民創作ミュージカル



新春マラソン大会



北部公民館家庭教育セミナー
（親子料理教室）



ファイターズとの連携事業



市民体育館



国登録有形文化財
澁谷家住宅

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	市民協働・男女共同参画・多文化共生	政策担当マネージャー	市民生活部長
基本目標	基本構想の実現に向けて	マネージャー氏名	大塚　潤一
重点施策			

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	市民、自治会、市民公益活動団体、事業者、行政など多様な主体が、それぞれの役割と責任のもと、地域社会に共通する課題の解決や目指す目標の実現に向けて協力し、主体性と独自性を発揮しながら協働によるまちづくりを推進します。 また、年齢、性別、国籍、文化などの違いにかかわらず、すべての人々の人権が尊重され、地域の一員として、いきいきと活躍できる地域社会の構築を推進するとともに、社会の対等な構成員として、自らの意思によって様々な分野の活動に参画する機会が確保され、ともに社会の利益を享受できる社会づくりを推進します。
②環境分析（課題）	多様化する地域課題に対し、まちづくりにおける協働の重要性が高まっている一方、担い手である自治会や市民活動団体は高齢化等による組織運営の課題を抱えていることから、新たな担い手の獲得に向けた情報発信やオンライン化、多様な主体をつなぐコーディネーターの育成等が必要です。また、持続可能な社会の形成のためには、男女共同参画の推進が不可欠となっていることから、女性の政策・方針決定過程への参画拡大、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消、深刻化・多様化するＤＶ相談への対応、社会情勢に応じて発生する差別や偏見の解消に向けた人権啓発が求められています。さらには、市内在住の外国人人口の増加に伴い、多様化する国籍や使用言語に対応した行政手続きが求められています。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	1　協働及び市民公益活動等の推進 市民活動・男女きらりフェスタの開催、包括連携協定締結先の大学との協働事業の実施、「協働のためのアクションプラン２２」に基づく取組の推進、市民活動応援補助金による活動支援、地域づくりコーディネーターによる自治会と地域の高校との連携支援（令和6年度）、自治会集会所への補助金交付等の支援 2　共生社会の実現 第３次男女共同参画計画に基づく事業の実施、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入（令和7年度）、人権擁護委員と連携した「ヒューマンフェスタかまがや」の開催、外国人に関する支援（相談対応・行政情報の発信・資料の多言語化・日本語教室等の実施団体への補助）、姉妹都市であるニュージーランド・ワカタネとの交流、ウクライナ避難民への支援
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	1　協働及び市民公益活動等の推進 市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘・育成、協働アドバイザーによる相談対応や講座の拡充、自治会の新たな担い手獲得に向けた情報発信力の向上や財政的支援を含む組織基盤の強化、地域活動の拠点となる自治会集会所に対する補助事業等の支援及びコミュニティセンターの適正な管理運営 2　共生社会の実現 次期男女共同参画計画の策定、人権擁護委員と連携した相談業務・啓発活動の推進、ＤＶ防止啓発の推進、困難な問題を抱える女性への支援、通訳ボランティアの育成・確保、多文化共生の地域づくりや相談体制の充実、行政手続き資料の多言語化

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	協働により成果が上がった事業の割合	↑	40.8%	100%	100%	100%
2	市民公益活動団体等への新規加入者数	↑	70人	-49人	4人	16人
3	男女の地位が平等であると思う市民の割合	↑	14.7%	11.8%	10.8%	18.3%
4	外国人住民の満足度	↑	63.8%	ー	62.5%	ー
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	4 指標のうち 2 指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する施策	協働及び市民公益活動等の推進
③方向性の理由・重点化の理由	まちづくりの主体となる市民、事業者及び行政が地域の中でともに支え合いながら、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という基本理念のもと、協働・連携を深めながら地域の課題を解決していく土台を醸成するため、協働及び市民公益活動等を推進する必要があります。		

【参考となる写真等】



市民まつり



きらりフェスタ実行委員会



姉妹都市交流



スリランカフェスティバル



おとう飯

8年度　鎌ケ谷市政策評価表

政策の名称	持続可能な行財政運営	政策担当マネージャー	総務企画部長
基本目標	基本構想の実現に向けて	マネージャー氏名	葛山　順一
重点施策			

Ⅰ　政策のねらい・環境分析

①政策のねらい	急激な少子高齢化に伴い、我が国が人口減少時代に突入した今、本市においても、人口減少に対する効果的な対策を講じなければ、近い将来人口が減少することが予想されます。 これにより、生産年齢人口の減少、社会保障費の増加に伴う厳しい財政状況が見込まれるとともに、公共施設の老朽化対策など、今後乗り越えなければならない多くの課題があります。 そのため、行政評価制度に基づく事務事業の見直し、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した業務の改善など、引き続き不断の行財政改革に取り組み、計画的かつ効率的な将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。
②環境分析（課題）	本市の人口は横ばい傾向で推移しており、社会増が自然減を上回り、人口を下支えしています。しかしながら、将来的には人口減少が予想されるため、ＩＣＴの活用や財政健全化をもたらす施策の展開、行財政改革の断行等に取り組む必要があります。

Ⅱ　改革・改善内容（＝政策をより良く実施するための方策）

①令和５年度～７年度に実施した改革・改善内容	１　持続可能な行財政運営の推進 交付金等の積極的な活用、適正な課税及び徴収率の向上、行財政改革の推進、市内外に向けた市の知名度アップや魅力発信、市民サービス向上に向けたシステム導入等ＩＣＴによる業務改善の実施
②令和８年度以降に実施する改革・改善内容	１　持続可能な行財政運営の推進 財政健全化及び行財政改革への取組、ＩＣＴ等の活用による業務効率化の推進、積極的できめ細かな行政情報の発信

Ⅲ　政策の成果の状況

	状態指標の名称	目指す方向	基準値	5年度	6年度	7年度
1	経常収支比率	↓	97.9%	98.4%	98.2%	97.9%
2	財政調整基金の年度末残高	↑	17.1億円	21.9億円	15.1億円	16.6億円
3	公共施設の利用者数	↑	982,056人	903,797人	878,284人	740,416人
4	公共施設の利用満足度	↑	67.5%	71.2%	75.9%	77.1%
5	市ホームページのアクセス数	↑	983,682件	5,671,334件	4,842,990件	4,469,609件
6	社会増加数（市内転入者数と転出者数の差）	↑	355人	709人	887人	927人
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

Ⅳ　評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	今やらなければならない事業に資金を投じたことや、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した公共施設利用者は回復傾向にあるものの、発生前までに戻っていない等、一部の指標は未達成となったが、６指標のうち４指標が達成となったため。

Ⅴ　今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する施策	財政の健全化及び行財政改革の推進
③方向性の理由・重点化の理由	財政の健全化をはじめ、市の魅力発信や公共施設の利便性向上等に取り組むことで、状態指標の向上を図るとともに、引き続き財政規律の堅持及び自主財源の確保、行財政改革の推進、組織力や職員力の向上、ＩＣＴの活用等により業務効率化の推進に取り組む必要があります。		

【参考となる写真等】



女性管理職比率県内市1位



バリアフリー化された
鎌ケ谷市立図書館



車座集会の様子



かまがやスカイビュー



市公式LINE



結婚新生活支援事業